

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 1 4 日

新座市立小学校長 各位

障がい者福祉課長

令和 8 年度新座市ペアレントプログラム講習会について（依頼）

日頃から、本市障がい福祉行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では昨年度に引き続き、子育てに不安のある保護者を対象に、下記のとおり、新座市ペアレントプログラム講習会を実施いたします。

つきましては、講習会の実施に当たり、貴校に在籍する 1 年生から 3 年生までの児童の保護者に講習会のチラシを配布していただきたくお願い申し上げます。

お忙しいところ恐れ入りますが、御理解と御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 講習会日程、場所及び対象者等

別添「令和 8 年度新座市ペアレントプログラム講習会実施要領」を御参照ください。

2 申込期間

令和 8 年 7 月 1 日から 7 月 3 1 日まで

※ 申込受付は、先着順です。

3 その他

参加者は、事前申込みにより、対象児童及びそのきょうだいの保育を受けることができます。なお、保育を受けられる児童には一部要件があります。詳細は別添「令和 8 年度新座市ペアレントプログラム講習会実施要領」を御参照ください。

問合せ先

障がい者福祉課

障がい者支援第 1 係 櫻井、佐野、横山

電話 0 4 8 - 4 7 7 - 6 8 9 1

令和8年度新座市ペアレントプログラム講習会のご案内

	火曜日クラス	木曜日クラス	※ 火曜日クラスも木曜日クラスも同じ内容です。どちらか都合が良い方にお申込みください。
第1回	令和8年9月1日(火)	令和8年9月10日(木)	
第2回	令和8年9月15日(火)	令和8年9月24日(木)	
第3回	令和8年9月29日(火)	令和8年10月8日(木)	
第4回	令和8年10月13日(火)	令和8年10月22日(木)	
第5回	令和8年10月27日(火)	令和8年11月5日(木)	
第6回	令和8年11月10日(火)	令和8年11月19日(木)	
時間:10:00~11:30、会場:市役所			
持ち物 : 筆記用具、前回資料(初回は不要です。)、保育有の場合は飲み物、着替え、オムツ等			

募集期間

令和8年7月1日(水)~令和8年7月31日(火)(HP上は21日と記載ありますが応募可能です。)

応募方法

電子申請



お申込みはこちら！！



対象者

子育てに難しさを感じている中学生までのお子さんを育てている保護者で、各クラス全ての回に参加できる見込みの方

定員

各クラス10名(先着順。定員になり次第、受付終了します。)

保育

有(きょうだいの保育も可能ですので御相談ください。)

費用

講座、保育共に無料

講師

放課後等デイサービス きずなハウス新座
公認心理師 酒井 千晶



問合せ

新座市役所 障がい者福祉課 ペアレントプログラム事務局
〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号 新座市役所本庁舎1階
電話 048-477-6891
FAX 048-482-7725
担当 佐野、横山
※ キャンセルの場合も、こちらに御連絡ください。

ホームページもチェックしてね！

新座市 ペアプロ



ペアレントプログラム

ってなあに？

～1回90分、全6回の少人数プログラム～



みんなで悩みを話し、共有しながら、
楽しく子育てできるコツを考えていきませんか？

第1回

自分のことについて
書いてみよう！

まずは自分のことを
知っていきましょう！

第2回

行動で書く！

お子さんの行動を
「～をする」の形で
表してみましょう！

第3回

同じカテゴリー
を見つける！

行動を同じ種類で
分けてみましょう！

第5回

ギリギリセーフ
をきわめる！

困った！を
困った！にさせない工夫
やポイントを見つけて
いきましょう！

第6回

ペアプロでみつけた
ことを確認する！

振り返りの回です！
前向きになれる
ポイントをもう一度
おさらいしてみましょう！

第4回

ギリギリセーフ
を見つける！

これでもいいよね！
ギリギリセーフだね！
という行動を見つけて
いきましょう。

〇昨年度参加のお父さん・お母さんの声〇

〇同じ悩みを持つ保護者と話せて気が楽になった！

〇日々の子育てを振り返り、自分の中のハードルを下げる事が出来た！

〇目からウロコの情報をたくさん聞けた！

〇なごやかな雰囲気に参加しやすかった！

悩みや苦しかったことが整理され、

少しでも心が軽くなれば…と思っています！

注※ペアレンティング・プログラムやペアレントトレーニングとは異なります。

あらかじめご了承ください。



令和 8 年度新座市ペアレントプログラム講習会実施要領

1 目的

ペアレントプログラム講習会は、第 7 期新座市障がい福祉計画及び第 3 期障がい児福祉計画に基づき、育児に不安があり、子育てに困難さを抱える保護者などを対象に、子どもの行動を肯定的な視点で捉え、前向きに子育てをすることができるようになるとともに、子育ての仲間づくりを目的とする。

2 講習対象

講習会は、原則次の全てを満たす者を対象とする。

- (1) 新座市内在住で、中学生までの子どもを育てている者
- (2) 育児に不安を感じ、子育てに困難さを抱える者
- (3) プログラム内容の理解ができ、効果が期待できる者
- (4) 1 クール 6 回全てに参加可能な者

3 講習内容

6 回を 1 クールとし、各回にそれぞれ設定されているテーマに沿って、個別ワーク及びペアワーク並びに発表を行うものとする。

- (1) 第 1 回 「現状把握表を書く！」「自分のことについて書いてみよう！」
- (2) 第 2 回 「行動で書く！」
- (3) 第 3 回 「同じカテゴリーを見つける！」
- (4) 第 4 回 「ギリギリセーフ！を見つける！」
- (5) 第 5 回 「ギリギリセーフ！をきわめる！」
- (6) 第 6 回 「ペアプロでみつけたことを確認する！」

4 講習会の開催等

講習会の開催等については次のとおりとする。

- (1) 障がい者福祉課は、講習会の企画及び運営を行うとともに、市ホームページや市広報等を通じて講習会の周知を図ることとする。また、庁内関連部署及び市内の児童関連施設に講習会について掲載したポスターの掲示やチラシの配布を依頼する。
- (2) 講習申込の受付期間は、令和 8 年 7 月 1 日から同月 21 日までとする。なお、令和 8 年 7 月 21 日時点で申込者数が定員に満たない場合には、障がい者福祉課が把握している障がい児通所給付決定児童らに、講習会の案内を送付する。
- (3) 講習受講者は、先着順で決定する。
- (4) 講習会の実施場所は、市役所内の会議室とするが、諸般の事情により適宜変更することができる。

- (5) 講習受講費用は無料とし、交通費は受講者の自己負担とする。
- (6) 講習は1クール6回とし、火曜日に実施するクラス（以下「火曜日クラス」とする。）と木曜日に実施するクラス（以下「木曜日クラス」とする。）に分けて行い、それぞれの定員を10名とする。
- (7) 開催日は、火曜日クラスと木曜日クラスのそれぞれに設定する。

ア 火曜日クラス

- (ア) 第1回 令和8年 9月 1日（火） 10:00～11:30
- (イ) 第2回 令和8年 9月15日（火） 10:00～11:30
- (ウ) 第3回 令和8年 9月29日（火） 10:00～11:30
- (エ) 第4回 令和8年10月13日（火） 10:00～11:30
- (オ) 第5回 令和8年10月27日（火） 10:00～11:30
- (カ) 第6回 令和8年11月10日（火） 10:00～11:30

イ 木曜日クラス

- (ア) 第1回 令和8年 9月10日（木） 10:00～11:30
- (イ) 第2回 令和8年 9月24日（木） 10:00～11:30
- (ウ) 第3回 令和8年10月 8日（木） 10:00～11:30
- (エ) 第4回 令和8年10月22日（木） 10:00～11:30
- (オ) 第5回 令和8年11月 5日（木） 10:00～11:30
- (カ) 第6回 令和8年11月19日（木） 10:00～11:30

- (8) 講習受講者が受講中に子どもの保育が必要である場合には、事前にその旨の申請を受け、必要に応じて無料で保育を行うことができる。保育対象は、原則「歩行可能で集団の中で過ごせる子ども」とするが、保育を必要とする子ども、参加者の状況によっては、対象者要件を緩和する可能性もある。また、保育を希望する子どもの安全確保が難しいと判断した場合は、預かりを断る場合もある。

5 講師等

講師等は次の者とする。

- (1) 講師（ファシリテーター）
放課後等デイサービス きずなハウス新座
管理者・公認心理士 酒井 千晶
- (2) サブファシリテーター
放課後等デイサービス きずなハウス新座
- (3) 保育者
放課後等デイサービス きずなハウス新座

6 講師派遣料等

講師派遣料等は次のとおりとする。ファシリテーターは1名、サブファシリテーターは1回の配置人数を最大2名、保育士は1回の配置人数を最大3名とし、受講者及び保育申込者数に応じて調整することができることとする。

(1) ファシリテーター

1.5時間 8,500円×6回×2クール=102,000円/人

(2) サブファシリテーター

ファシリテーターと同じ

(3) 保育士

1.5時間 2,000円×6回×2クール=24,000円/人

7 講習会終了後のフォローアップ

講習会終了後のフォローアップについては次のとおりとする。

(1) 講習会終了後3か月を目安に、講習会の参加者に対して手紙を送付する。

(2) 手紙は事務局発信とし、講師名の記載はしない。

8 相談・苦情窓口

新座市障がい者福祉課 ペアレントプログラム担当

〒352-8623

新座市野火止一丁目1番1号 新座市役所本庁舎1階

電話 048-477-6891

FAX 048-482-7725